

## 令和5年度（12月1日以降随時）任用 帯広市会計年度任用職員の募集（職種、勤務条件等）について

所属課 勤務場所等	再度任用 上限回数	賃金 形態	募集 人数	勤務条件	加入保険	主な業務内容	必要資格等
所属：国保課 職種：事務員 I 勤務場所：本庁 舎	4回まで	月給	1名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月～金の5日間</li> <li>・週29時間勤務</li> <li>・8:45～17:00の間に6時間程度</li> <li>【早番】</li> <li>（4日）8:45～15:30</li> <li>（1日）8:45～15:45</li> <li>【遅番】</li> <li>（1日）10:00～17:00</li> <li>（4日）10:15～17:00</li> <li>・休憩60分</li> <li>・繁忙期は上記によらない場合がある</li> <li>・時間外勤務・・・月4時間程度</li> </ul>	健康保険 厚生年金 雇用保険	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口受付業務（国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料の算定方法説明、減免申請受付等）</li> <li>・国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料に係る電話対応</li> <li>・口座振替の勧誘</li> <li>・所得未申告世帯への申告指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコンの基礎的な操作（文字の入力等）ができること。</li> </ul>

### ■報酬等

- ・月額 115,800～152,900円
- ・所定の基準に従い、通勤方法及び距離に応じた通勤費相当額が加算されます。
- ・要件を満たした場合、基準に従い、6月・12月に在職期間に応じ期末手当が支給されます。
- ・報酬月額のご個別照会にはお答えできません。

### ■受付期間

令和5年11月15日（水）から採用者決定まで 受付時間：午前8時45分から午後5時30分 ※土日祝日を除く  
応募状況により、受付を締め切る場合があります。

### ■申込方法

上記期間内に、①履歴書（写真貼付）及び②作文（パソコンでの作成可）を持参又は郵送で、帯広市国保課（本庁舎1階）へ申し込みください。

※提出いただいた履歴書、作文は返却しません。

※作文のテーマについて

『私が帯広市会計年度任用職員に応募する理由』と題して、職務経歴・知識・経験等の自己PRを織り交ぜ、400字以内にまとめてください。

作文の提出がない場合は、面接試験を受けることは出来ませんのでご注意ください。

- 試験日 応募があった後、個別に連絡の上面接をいたします。※日時、受験場所については、郵送する受験票に記載。
- 試験内容 面接試験
- 試験会場 帯広市役所本庁舎（帯広市西5条南7丁目1番地）
- 任用期間 任用日から令和6年3月31日までの期間。業務が継続し、かつ勤務状況等が良好であれば次年度1年間再度任用されます。なお、表中、再度任用上限回数『4回まで』とあるのは、最長（12月1日任用の場合）で通算4年4か月の勤務を上限とするものです。
- 年齢制限 なし
- 応募資格 ①「必要資格等」を満たしている方。  
②地方公務員法第16条に該当しない方（以下、地方公務員法第16条抜粋）※該当する方は申し込みできません。
  - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・帯広市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年経過しない者
  - ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
  - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者なお、日本国籍を有しない人は、採用後において公権力を行使する業務または公の意思形成への参画に携わる職に従事することができません。
- その他 市役所のワーク・ライフ・バランスの実施に向け、募集内容『主な業務内容』のほか、所属課内外の応援に関することも従事すべき業務の内容に含まれます。
- 問合せ先 試験に関すること全般（申込方法、申込先等）及び業務内容全般（必要資格に関すること、所在地等）  
〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1 帯広市市民福祉部健康保険室国保課 会計年度任用職員採用担当宛 電話：0155-65-4137